

## 第5章 情報化推進項目の方向性

### 1. わかりやすく便利な市民サービスの提供

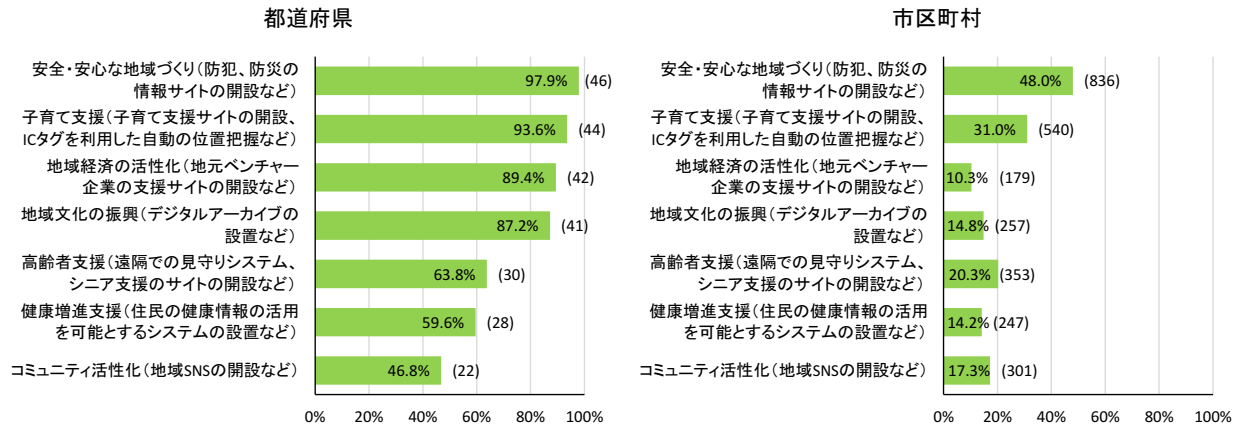
#### 1.1 社会環境の変化

ICT を活用した便利な市民サービスの提供の取組は、徐々に広がってきています。「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、「ICT を活用した地域の課題解決への取組状況」は、市区町村においては「安全・安心な地域づくり」や「子育て支援」といった分野での取組が多くなっています。また、国においては、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 総合戦略本部)」のもとに「子育てワンストップ検討タスクフォース」を設置し、保育所の入所申請、ひとり親支援、予防接種・乳幼児健診などについて、手続のオンライン化やプッシュ通知の活用を検討しています。

行政手続のオンライン化については、市区町村において 58.7%の団体が導入済みとなっています。オンラインサービスの提供手段の改善のために講じた措置としては、都道府県では「携帯電話から利用できるサービスの提供」が 90%を超えています。市区町村では 30%にも満たない状況となっており、今後取り組む必要があると考えられます。

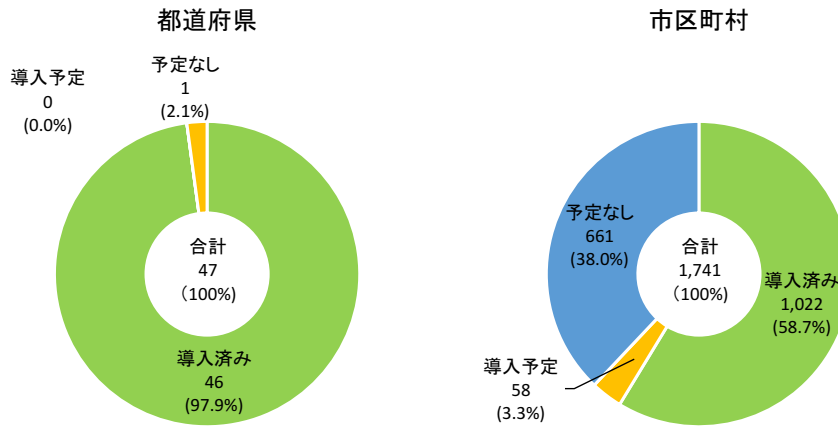
新しいサービスの検討状況については、都道府県においては「ウェブアクセシビリティ\*の向上」や「電子納付の実現」が高くなっていますが、市区町村では「コンビニにおける証明書等の交付」が多くなっています。

図表 5-1 ICT を活用した地域の課題解決への取組状況



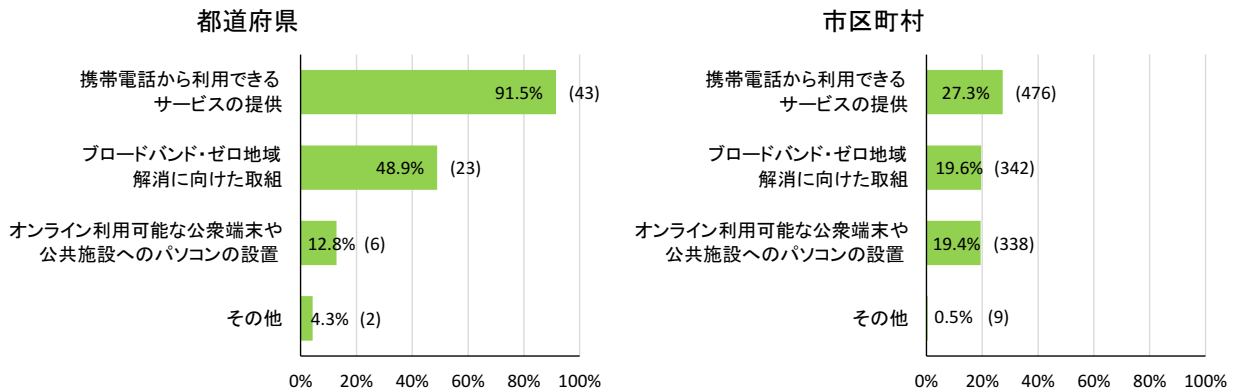
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-2 申請・届出等手続をオンライン化するためのシステムの導入状況



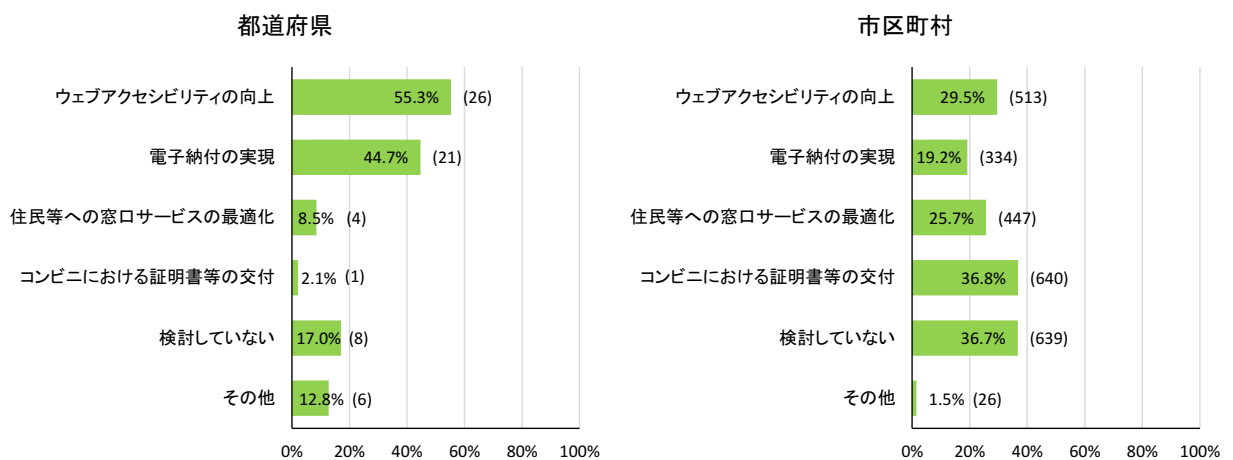
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-3 オンラインサービスの提供手段の改善のために講じた措置



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-4 現状の課題を解決するための方策(新しいサービス)の検討状況



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

## 1.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、利便性の高い市民サービスを提供するため、「いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供」と「市民の誰もが便利な窓口の実現」を情報化推進項目として設定しました。

まず、「いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供」については、オンライン申請の拡大とコンビニ収納の拡大を重点的に取り組みました。

オンライン申請については、電子申請システムや公共施設案内・予約システムの機能拡充を図りました。また、コンビニ収納の拡大については、平成 23 年から調査・検討を実施し、平成 24 年度から順次運用を開始しています。

次に、「市民の誰もが便利な窓口の実現」については、ワンストップ総合窓口の推進や証明書等交付サービスの拡充を重点的に取り組みました。

ワンストップ総合窓口は、平成 22 年度から運用を開始し、住所異動などに伴う関係課窓口での一部の手続が市民課窓口で行うことができるようになり、事務処理がスムーズになりました。

また、証明書等交付サービスについては、住基カードを用いた自動交付機によるサービスを実施していましたが、マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付サービスに移行し、平成 29 年 2 月から運用を開始しています。

図表 5-5 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
オンラインシステム利用件数 <sup>注1</sup>	98,643件	106,803件	111,207件	111,157件	119,400件
コンビニ納付利用件数 <sup>注2</sup>	35,064件	80,638件	95,717件	108,610件	215,447件
証明書発行平均時間 <sup>注3</sup>	5分27秒	5分25秒	5分10秒	5分17秒	4分51秒

注1 公共施設予約システム、図書検索・予約システム、電子申請などの年間利用件数

注2 個人市民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(平成23年度は軽自動車税のみ、平成27年度は国民健康保険税も開始)

注3 市民課窓口における住民異動を伴わない住民票、戸籍、印鑑登録などの証明書発行までの平均時間

## 1.3 本市の課題

電子行政手続については、利用件数は堅調に推移していますが、利用シーンの更なる拡大とともに、市民への周知を図る必要があります。また、今後は、マイナンバーカードを活用した子育てワンストップサービスの提供など、社会環境の変化や国の取組として注力すべきテーマへの対応が求められており、市役所窓口以外の ICT 化に注力していくことが重要です。

市役所内の窓口業務については、マイナンバー制度並びに関連する法改正などへの適切な対応や、基幹業務システム間のスムーズな連携が求められています。

### 1.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の2つの情報化推進項目を掲げ、市民サービスの向上に取り組みます。

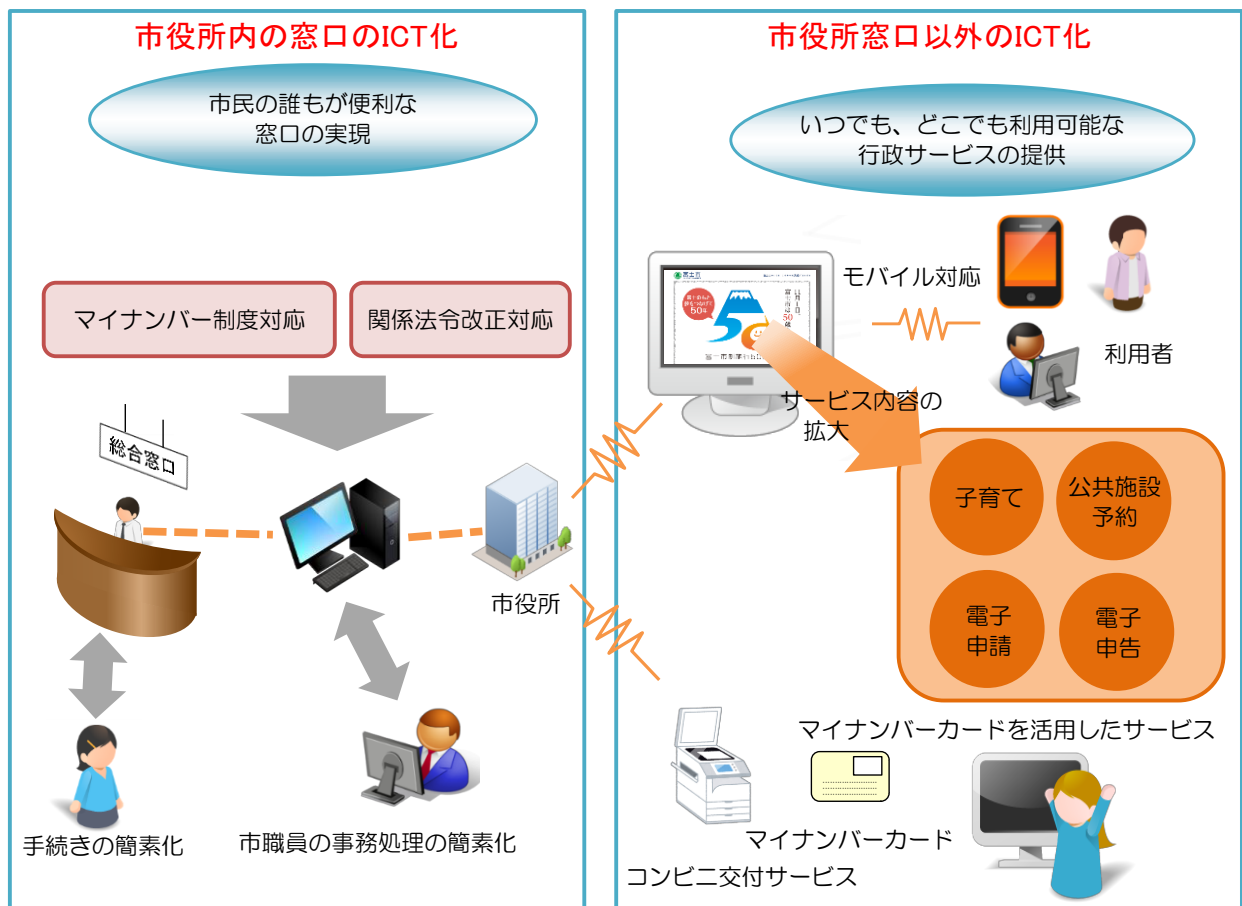
#### 情報化推進項目1-1 いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供

市役所の外から利用できる行政サービスについて、マイナンバー制度への対応やモバイル対応を図り、時間や場所を問わずに手続や申請などが行えるよう取組を進めます。

#### 情報化推進項目1-2 市民の誰もが便利な窓口の実現

市役所の窓口で行う行政サービスについて、市民がわかりやすく便利に手続や申請などが行えるよう、現在運用中のワンストップ総合窓口システムをより使いやすしいものとします。また、市職員の事務処理を簡素化する取組を進めます。

図表 5-6 わかりやすく便利な市民サービスの提供



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

### マイナンバーカードを活用したサービスの拡充

マイナンバーカードを活用した行政サービスを拡充することにより、カードの普及を促進します。市民にとっては、身分証明書としての利用をはじめ、証明書コンビニ交付サービスの利用、各種電子申請や図書館利用証、印鑑登録証など、各自治体が条例で定めるサービスにも使用できるなど、今後の利便性の向上が期待されます。また、市職員にとっても業務の効率化が期待されます。

ただし、市民アンケートをみるとマイナンバー制度に関する理解は深まっておらず、今後は、市民へのマイナンバー制度に対する理解を深めることが課題となります。

### 子育てワンストップサービスの提供

現在、国が検討しているマイナンバーカードを用いたオンラインで一括して手続きが行える「子育てワンストップサービス(仮称)」のうち、子育て支援に関する事業に取り組みます。自治体の窓口へ赴くことや郵送することなく、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きが行える効果が期待されます。

ただし、面談での状況把握が必要な事務があるため、対象手続の仕分けが課題となります。

## 2. スリムで信頼される行政経営の実現

### 2.1 社会環境の変化

自治体における行政経営の強化は、ICT ガバナンス<sup>\*</sup>の強化やワークスタイル変革、電算システムの効率化などが重要となります。また、セキュリティ対策を万全とし、災害時にも業務の持続性が担保された電子行政の運用が求められます。

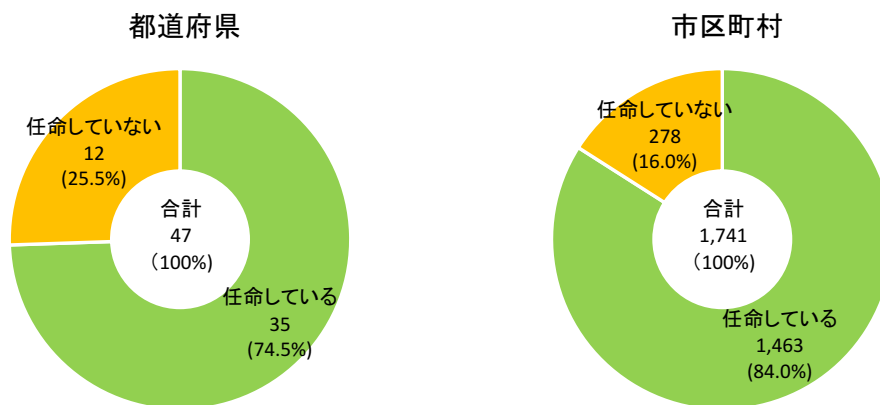
「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、CIO<sup>\*</sup>については、市区町村では 84%の団体が任命されています。

また、電算システムの効率化のため、複数団体の協議に基づく共同による基幹系業務システムの導入状況は、導入済みが 16.8%、導入予定が 18.3%となっており、徐々に広まりを見せています。導入によるコストの削減効果は約 80%の自治体で少なくとも1割程度の削減効果があったと回答されています。

ワークスタイル変革については、「世界最先端 IT 国家創造宣言」の中で、地方創生の実現として「テレワークによるワークライフバランスの推進、業務効率化、生産性向上、地方創生などの観点から、関係府省庁においてテレワーク導入の課題を共有し、課題解決に資するよう各種テレワーク推進施策の連携を図りつつ効果的な措置を検討」としています。

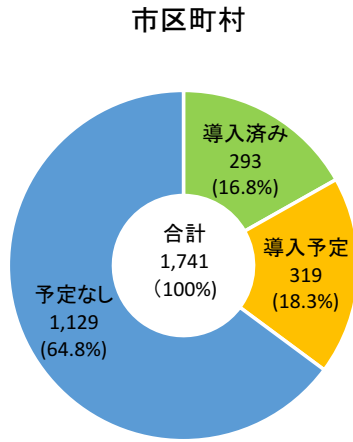
セキュリティ対策は、サーバ<sup>\*</sup>などの物理的セキュリティ対策や、不正プログラムへの対策ソフトウェアの導入などの技術的セキュリティ対策はほとんどの市区町村で取り組まれています。情報セキュリティ研修などの人的セキュリティ対策は比較的取組が遅れています。ICT-BCP<sup>\*</sup>の策定状況は、18%の自治体で策定しており、策定予定まで含めると約 60%の自治体で策定される予定です。

図表 5-7 CIO の任命の有無

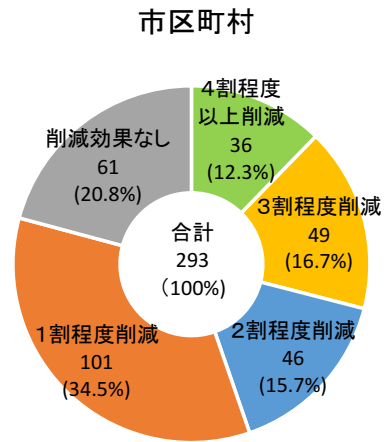


(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-8 複数団体の協議に基づく共同による  
基幹系業務システムの導入状況

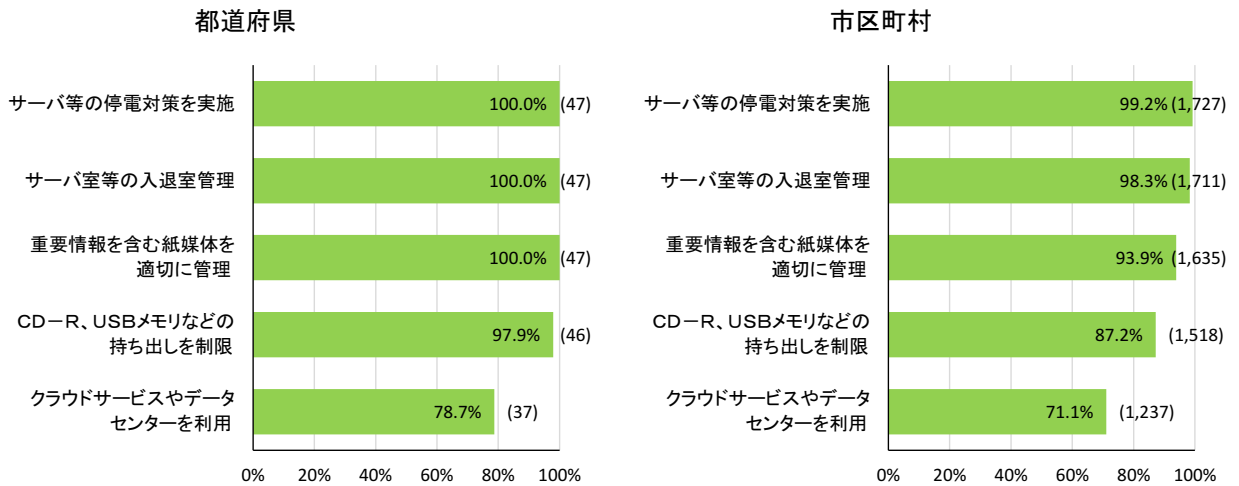


図表 5-9 導入によるコスト削減効果



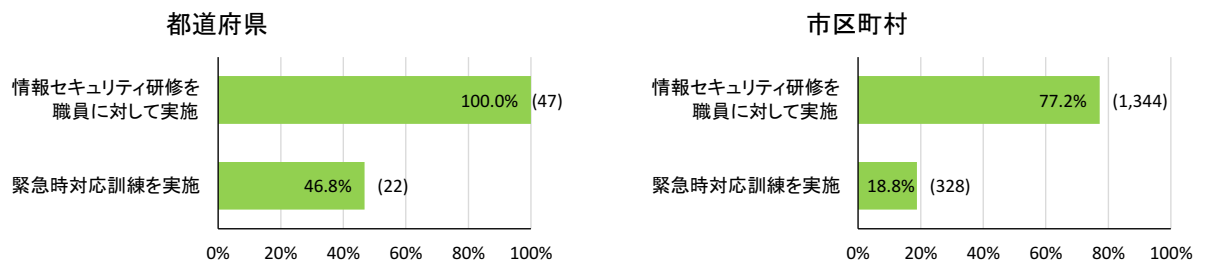
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-10 物理的セキュリティ対策の実施



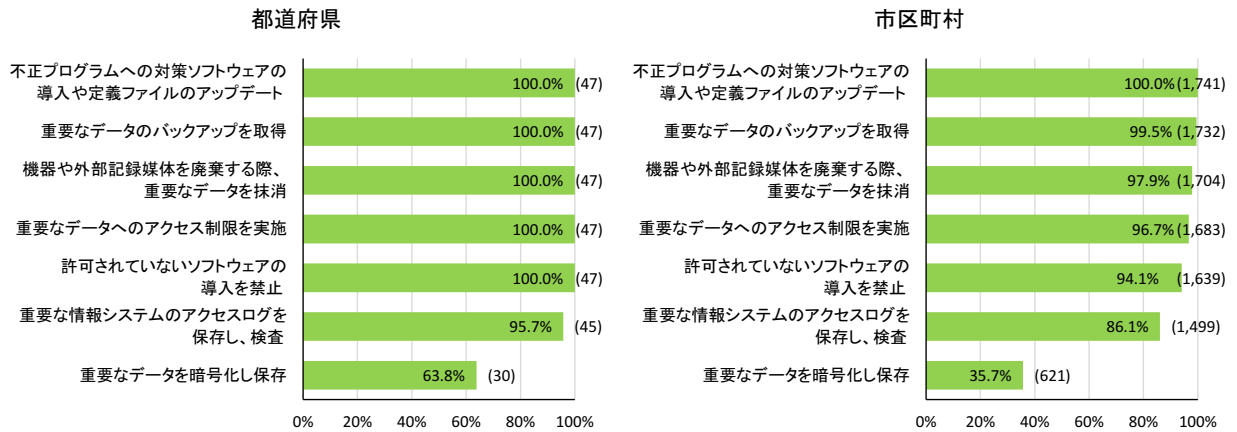
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-11 人的セキュリティ対策の実施



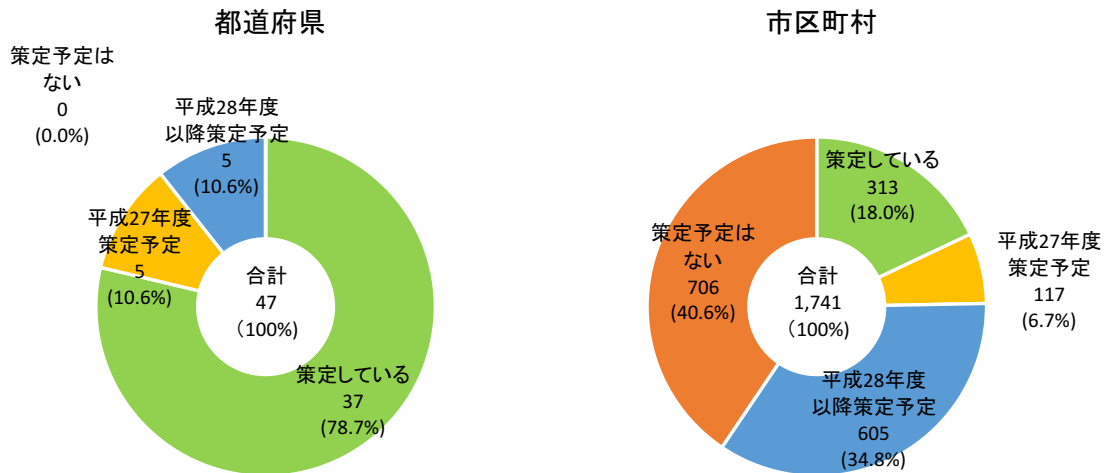
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-12 技術的セキュリティ対策の実施



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-13 ICT-BCP の策定状況



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)



## 2.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、スリムで信頼される行政経営の実現を目指し、「行政運営の効率化・高度化の推進」と「市民の信頼に応える行政運営の推進」を情報化推進項目として設定しました。

まず「行政運営の効率化・高度化の推進」については、重点的な取組として、富士宮市との共同電算化を進めました。

従来の職員による汎用電子計算機の管理運用から、包括的アウトソーシング\*による標準パッケージシステムの導入により、基幹系及び内部管理系システムの最適化を図りました。

また、共同電算化に併せて、庁内ヘルプデスク\*業務をアウトソーシングすることにより、庁内 OA に関する問い合わせ窓口を一元化しました。

次に、「市民の信頼に応える行政運営の推進」については、行政評価システムを活用した施策の展開により市民満足度の向上を目指しました。

また、災害や障害、犯罪行為などのセキュリティ脅威から本市の情報資産を適切に守るため、技術的、人的、組織的な情報セキュリティ対策を重点的に実施しました。

さらに、本市が管理するサーバールームの入退室の管理を強化するとともに、全職員に IC カードを配布し、印刷時の情報漏えい事故を削減するため、セキュリティプリントを導入しました。

図表 5-14 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標を達成した事務事業の割合 <sup>注1</sup>	93.0%	94.4%	94.0%	92.7%	94.0%
富士市の情報セキュリティポリシーを読んだことがある職員の割合 <sup>注2</sup>	59.5%	52.8%	55.3%	60.5%	62.7%

注1 事務事業評価において年度目標を達成した事務事業の割合

注2 市職員セキュリティアンケート〔年1回実施〕より

## 2.3 本市の課題

行政運営の効率化・高度化について、社会環境の変化に伴い、国が進める ICT を活用した働き方改革など新たなテーマへの対応が求められています。

また、共同電算化により情報政策部門の役割が変わり、今後は ICT の司令塔として政策立案能力を高めていくため、体制の強化を図る必要があります。

情報セキュリティについては、職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、進化し続ける脅威への対応が求められています。

さらに、災害発生時の本市における ICT 部門の業務継続を確保し、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画づくりが急務となります。

## 2.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の2つの情報化推進項目を掲げ、スリムで信頼される行政経営の実現に取り組みます。

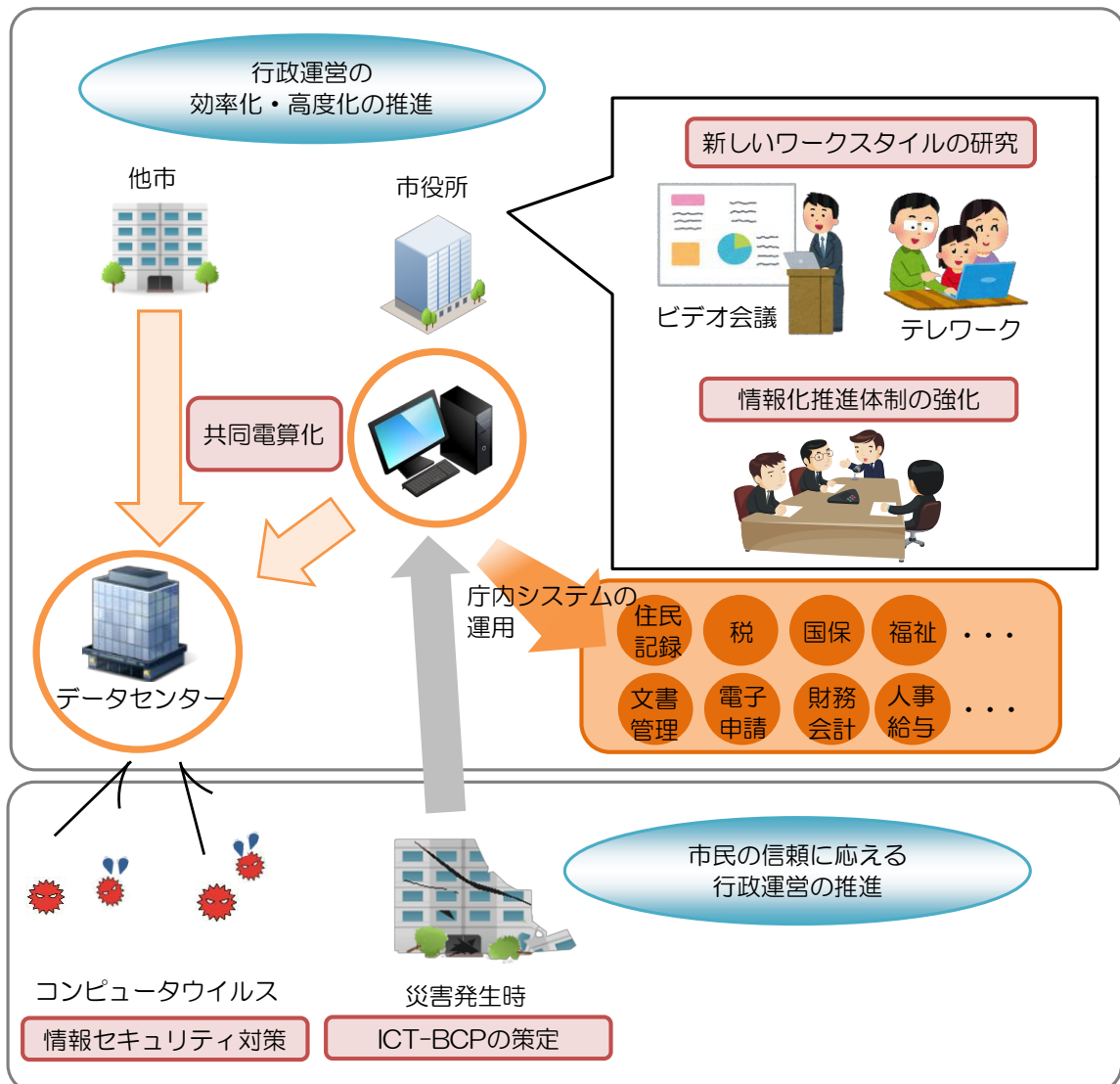
### 情報化推進項目2-1 行政運営の効率化・高度化の推進

効率的な行政経営のため、ワークスタイル変革や情報化推進体制の強化に取り組みます。また、「第二次富士市情報化計画」の計画期間より取り組んでいる共同電算化を中心に、庁内システムを適切に運用し行政運営の効率化・高度化を推進します。

### 情報化推進項目2-2 市民の信頼に応える行政運営の推進

市民の信頼に応える行政運営を推進するため、災害時でも業務を継続して行うための計画（ICT-BCP）を策定します。また、情報資産を様々な脅威から守るため、情報セキュリティ対策に取り組みます。

図表 5-15 スリムで信頼される行政経営の実現



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

### ICT を活用した新しいワークスタイルの研究

最新技術を研究し、他の先進事例も参考に新しいワークスタイルを活用した業務運用について調査研究を進め、市民サービスや職員の業務効率の向上を目指します。

テレワーク、ビデオ会議など、既に様々な先進事例がありますが、費用対効果を考慮して進めていく必要があります。

### 情報化推進体制の強化

情報化推進体制を強化するため、組織体制の一元化を図り、全体最適化のための効率的な関係者間調整や意思決定の円滑化を目指します。

効率的に業務運用やシステムの見直しを行うためのガバナンス強化が必要となります。

### ICT-BCP の策定

大規模災害の発生などにより、通常の業務ができない状況となった場合に、一定の業務を的確に行うことができるよう、情報システム部門の業務継続計画を策定します。これにより、災害時にも市民サービスの提供を継続できる効果が期待されます。

実際の業務運用に合わせた計画の策定、策定後の実施手順と定期的な訓練による職員への指導が課題となります。

### 情報セキュリティ対策の運用

市民の個人情報など、重要な情報資産を様々な脅威から守るため、不正アクセスやマルウェア<sup>\*</sup>などへのセキュリティ対策を実施します。これにより、市が保有する情報資産を不正アクセスや漏えいなどの脅威から守り、安全なシステムの下で市民サービスの提供が期待されます。

進化し続ける脅威に対する迅速な対応やセキュリティ対策製品の最新化が必要となります。

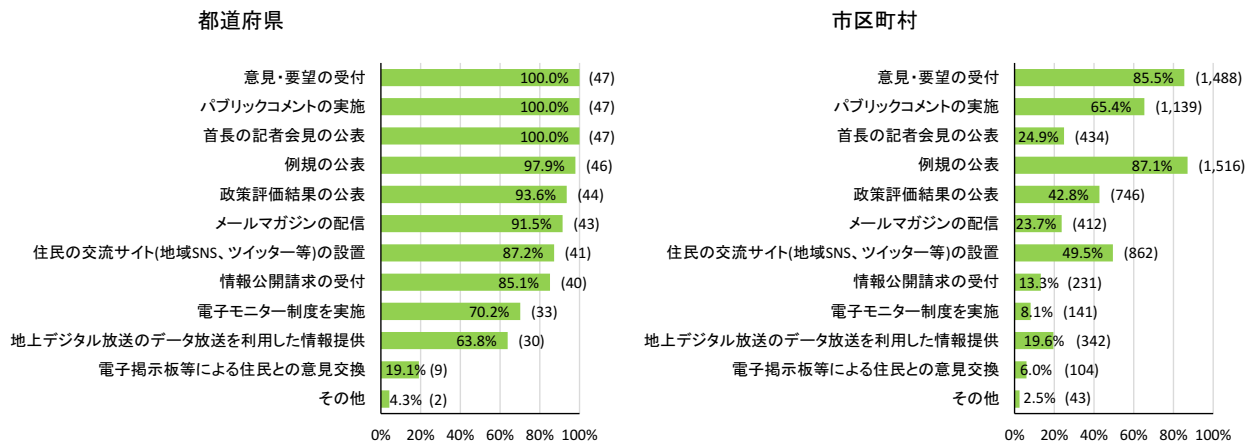
### 3. 魅力的でいきいきした情報の発信

#### 3.1 社会環境の変化

少子高齢化が進む中、特に地方における人口問題は深刻になっています。地方の再生のため、人口の都市部の一局集中を打破し、地方にも人を呼び寄せる移住政策の必要性が高まっています。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、外国人も含めた本市の魅力を外部に発信していくことが重要になっています。

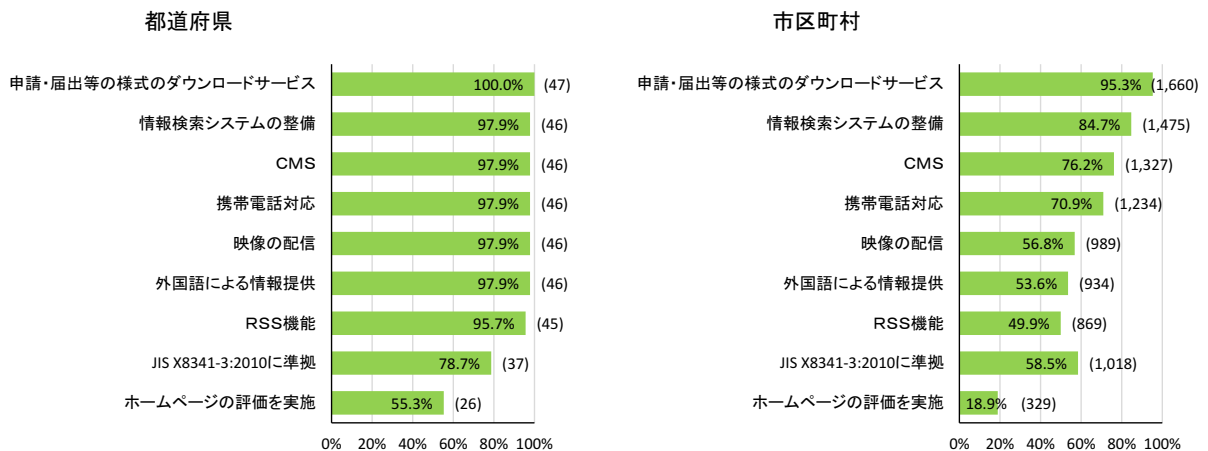
「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、ホームページ等での住民参画や行政の透明性確保として、市区町村では住民の交流ツール(地域 SNS、ツイッター等)を設けている自治体は 49.5%となっています。また、ホームページの機能として、外国語による情報提供を行っている自治体も 53.6%となっています。

図表 5-16 ホームページ等での住民参画や行政の透明性向上



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-17 ホームページの機能等



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

### 3.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、市内外に向けた情報発信を図るため「にぎわうまちづくりの推進」と「市民にわかりやすくタイムリーな情報発信」を情報化推進項目として設定しました。

「にぎわうまちづくりの推進」については、重点的な取組として、平成 25 年に策定した「富士市都市活力再生ビジョン」に基づき、本市の魅力を外内に効果的に発信し、多くの人に本市の素晴らしさを知っていただき、定住人口や交流人口の拡大を図るため、シティプロモーションと観光プロモーションの推進を実施しました。特に、富士山をテーマとしたブランドプロジェクトを立ち上げ、積極的な情報発信に努めてきました。

次に、「市民にわかりやすくタイムリーな情報発信」については、富士市ウェブサイトの改善・充実、ふじタウンマップの運用を重点的に行いました。富士市ウェブサイトの改善・充実は、コンテンツマネジメントシステム※を刷新し、市ウェブサイトにも本市の魅力を情報発信する専用ページを設けたほか、アクセシビリティ※の確保、音声・動画コンテンツ※の充実を行いました。

ふじタウンマップでは、施設情報マップをはじめ、バリアフリー※マップ、防災マップ、都市計画情報マップ、食育応援団マップを整備し、平成 25 年度から基準点・認定路線マップを加え、目的別マップの充実を図り市民の利便性向上に努めてきました。

図表 5-18 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
若い世代(15～39歳)の人口 <sup>注1</sup>	77,498人	75,616人	73,385人	71,369人	69,685人
観光交流客数 <sup>注2</sup>	6,433千人	5,880千人	6,182千人	6,139千人	6,371千人
ふじタウンマップPCサイト訪問者数 <sup>注3</sup>	52,668件	62,532件	69,641件	59,232件	63,906件
富士市ウェブサイトへのアクセス数 <sup>注4</sup>	2,570件	2,185件	2,162件	2,335件	2,351件

注1 住民基本台帳(各年4月1日現在)

注2 4大まつり(吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭)の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数の合計

注3 過去60分間にこのサイトに接続しておらず、新たにこのサイトを閲覧した訪問者(IPアドレス)数

注4 市ウェブサイトのトップページへの1日平均アクセス数

### 3.3 本市の課題

本市では、「第五次富士市総合計画」において、国の地方創生に関する取組を受け、「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を図り「富士市都市活力再生ビジョン」の理念を継承する、3つの重点プロジェクトによる都市活力再生戦略を立ち上げ、若い世代の人口の確保を最上位目標に施策を推進していますが、若い世代の人口は減少傾向がうかがえます。

本計画における魅力的でいきいきした情報の発信は、この重点プロジェクトのうち「活力みなぎるしごとづくりプロジェクト」に当たり、世界遺産富士山のもとに多くの人が集い、交流する「にぎわいのまち」を創出するため、まちの魅力の発掘に努めるとともに、本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを強化していくことが求められています。

また、オープンデータなど国の IT 戦略や重点施策のほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会的な変化への対応が必要となります。

さらに、市ウェブサイトやメールサービスをはじめ、現在市民に情報提供している手段について、SNS など多様化する情報発信手段への対応が求められています。

### 3.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の2つの情報化推進項目を掲げ、魅力的でいきいきした情報の発信に取り組みます。

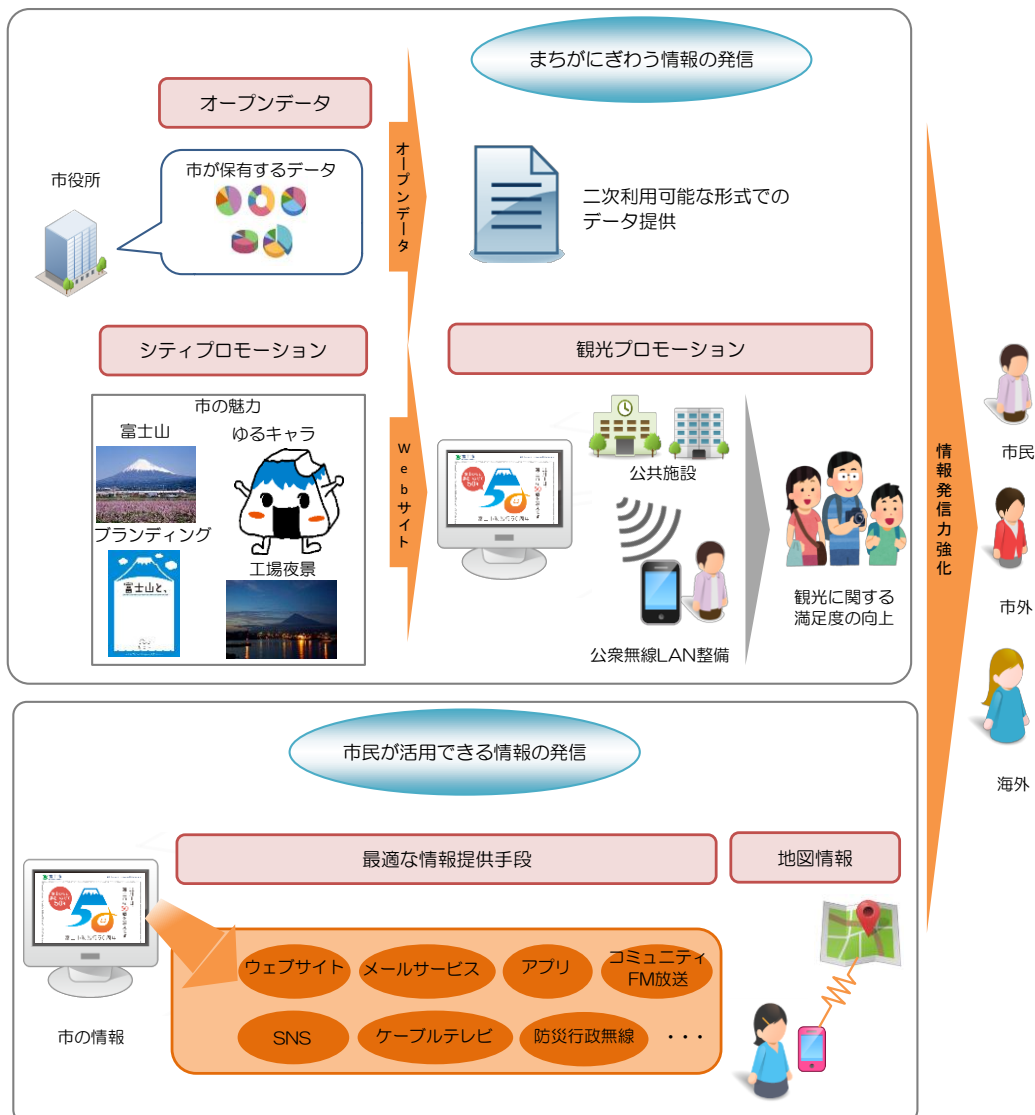
#### 情報化推進項目3-1 まちがにぎわう情報の発信

市民への情報発信力を強化するため、国のIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」でも謳われているオープンデータの取組を推進します。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、社会的な変化に対応すべく、シティプロモーション、観光プロモーションを推進し、情報発信の強化を図ります。

#### 情報化推進項目3-2 市民が活用できる情報の発信

SNSなどの急速な進展により、情報発信の方法も多様化してきていることから、市民に対し活用しやすい情報の発信に取り組みます。

図表 5-19 魅力的でいきいきした情報の発信





これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

### オープンデータの提供・活用

本市が保有する各種情報を公開し、二次利用を促進します。データを活用した様々な地域課題の解決、新たなサービス創出による地域活性化が期待されます。

オープンデータは新しく提案されてきた手法であり、全庁における周知や認識合わせから行っていく必要があります。データ形式の標準化とニーズ把握手法が課題となります。

### 公衆無線 LAN 環境のあり方の検討

公共施設などでの公衆無線 LAN 環境利活用を検討します。これにより、集客力の向上、まちづくりセンターなどで開催される研修への利活用、静岡県外・国外からの来訪者に対する情報発信力の強化、災害による避難者への通信手段の提供など、様々な効果が期待されます。

ただし、公衆無線 LAN 環境の需要に対する費用対効果の有無が課題となります。

### シティプロモーションの推進

ブランドプロジェクト専用ウェブサイトは、平成 29 年度から「ブランドメッセージ」も絡めたコンセプトに基づくウェブサイトに拡充していきます。市民満足度の向上や郷土愛・まちへの誇りの醸成、市外在住者に対しては知名度・好感度の向上や観光客・転入者の増加などが期待されます。

実施に当たっては、専用ウェブサイトの効果的な周知・運用方法が課題となります。

### 観光プロモーションの推進

観光スポットや民間施設への Free Wi-Fi<sup>※</sup>導入を促すとともに、観光看板や各種パンフレットなどに富士山観光交流ビューローウェブサイトの QR コード<sup>※</sup>を積極的に掲載し、観光客が容易に観光情報を得られるための環境を整備します。情報端末の利用環境が向上することで、観光客の利便性が高まるとともに、効率の良い観光情報の提供が可能となり、観光客の満足度の向上が期待されます。また、富士山観光交流ビューローウェブサイトへのアクセス数をコンテンツごとに集計し、検索の傾向を把握することで、より効果的な観光誘客につなげることができます。

ニーズにあったインターネット接続環境の整備、観光情報の継続的な提供が課題となります。

### 最適な情報提供手段の見直し

ウェブサイト、メールサービス、SNS、スマートフォンアプリ、コミュニティFM 放送<sup>※</sup>、コールセンター<sup>※</sup>、ケーブルテレビ<sup>※</sup>、防災行政無線など市民に情報提供している手段について、その役割・性質、対象者に応じた仕組みの見直しを随時実施します。必要とする情報の分野、入手形態・頻度に適した手段を容易に選択することができ、知りたい情報を効率よく得ることができるようになります。

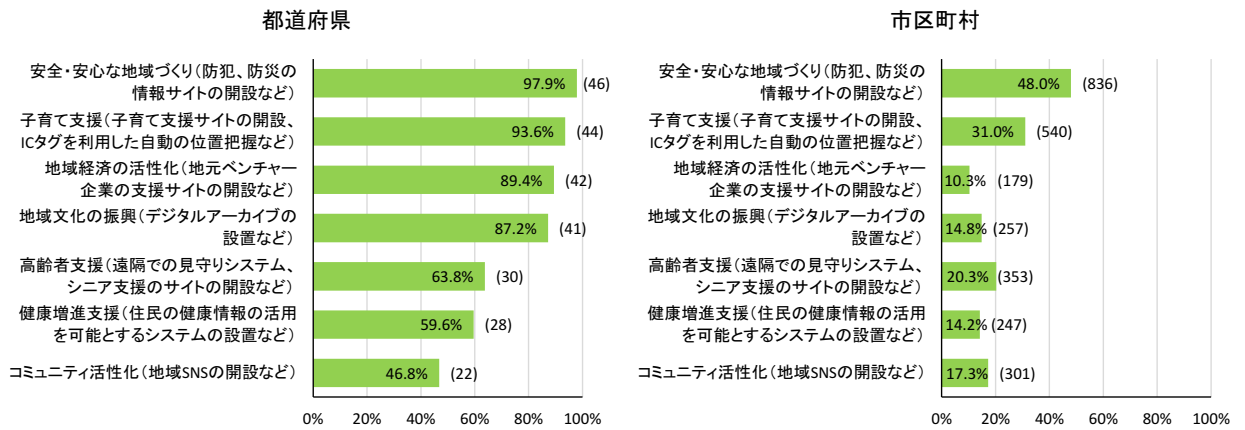
見直しに当たっては、多様化する情報発信手段の特性を常に把握する必要があります。

## 4. みんなで支えあうまちづくりの推進

### 4.1 社会環境の変化

ICT を活用したまちづくりの推進は、防犯、消防、防災、医療・介護、福祉、保健、環境、教育と様々な分野での取組が実施されています。「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、ICT を活用した地域の課題解決への取組(再掲)は、市区町村においては安全・安心な地域づくり(防犯・防災)や子育て支援(福祉)といった分野の取組が進んでいます。

図表 5- 20 ICT を活用した地域の課題解決への取組状況(再掲)



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)



## 4.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、みんなで支えあうまちづくりの推進を目指し、「安全・安心・便利なまちづくりの推進」と「自然と共生するまちづくりの推進」、「人を育むまちづくりの推進」を情報化推進項目として設定しました。

まず、「安全・安心・便利なまちづくりの推進」の中で、消防・防災の分野では、消防指令センターを富士宮市と共同運用したほか、河川監視システムの運用やハザードマップ<sup>※</sup>の電子化など、市民の安全につながる情報の提供を行う仕組みを拡充してきました。

医療・福祉の分野では、中央病院の IT 化の推進、情報化による子育てや高齢者の支援の強化を図りました。

次に、「自然と共生するまちづくりの推進」については、自然環境マップの整備や、大気汚染状況を常時監視する大気汚染監視システムの運用を実施しました。

「人を育むまちづくりの推進」の中で、人材育成の分野では、主にふじマイスターの情報発信と、まちづくりセンターでの IT 講習会の充実を図りました。教育分野では、小中学校内の LAN<sup>※</sup>の整備といったハード面から、児童・生徒への ICT による学習支援、校務の ICT 化を進めたほか、図書館の ICT 化の充実に取り組んできました。

図表 5-21 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
土砂災害防災ハザードマップの作成数 <sup>注1</sup>	58か所	77か所	119か所	156か所	184か所
大気環境基準達成率 <sup>注2</sup>	91.9%	91.9%	92.8%	92.5%	92.5%
IT講座参加者数(まちづくりセンター) <sup>注3</sup>	421人	375人	486人	485人	445人

注1 土砂災害警戒区域等に指定された区域のうちハザードマップが整備された数

注2 総測定項目数に対する環境基準を達成した項目数の割合

注3 各地区まちづくりセンター主催講座のうちIT講座の参加者数

## 4.3 本市の課題

安全・安心・便利なまちづくりの推進について、災害への備えに対する情報提供をはじめ、発災後の状況把握や迅速な対応を図るためのシステム作りが必要となります。

また、少子高齢社会における ICT を活用したきめ細やかな支援が重要です。

さらに、マイナンバー制度や、事務の広域化、権限移譲など関連する法改正などへの適切な対応が求められています。

自然と共生するまちづくりの推進については、光化学オキシダント<sup>※</sup>やPM2.5<sup>※</sup>など大気汚染に対する常時監視などの取組を通じて、今後も環境保全に関する情報の発信を進めていく必要があります。

人を育むまちづくりの推進については、引き続き地域に根ざした人材の育成を図るとともに、次代を担う子どもたちをはじめ教育環境の ICT 化の推進に取り組むことが求められています。

#### 4.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の3つの情報化推進項目を掲げ、みんなで支えあうまちづくりの推進に取り組めます。

##### 情報化推進項目4-1 安全・安心・便利なまちづくりの推進

防災や福祉は、大規模災害対応や少子高齢社会、人口問題対策など、社会的な ICT 化のニーズも高いことから、引き続き注力して安全・安心・便利なまちづくりの推進に取り組めます。

##### 情報化推進項目4-2 自然と共生するまちづくりの推進

ICTを活用し、騒音や大気汚染などの環境問題対策を行い、自然と共生するまちづくりの推進に取り組めます。

##### 情報化推進項目4-3 人を育むまちづくりの推進

児童・生徒への ICT 教育や学校・図書館の ICT 化など、教育の分野での ICT 化や、市民のための IT 講習会などを実施し、人を育むまちづくりの推進に取り組めます。

図表 5-22 みんなで支えあうまちづくりの推進



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

#### 富士市災害情報共有システムの構築

災害発生後、速やかに被害状況や安否確認、要配慮者の状況把握などを一元的に集約・管理できるシステムを計画的に構築します。これにより、被害状況、避難者情報の迅速な把握、住家の被害認定調査の効率化、罹災証明書発行の効率化、被災者の生活再建支援制度の申請手続の効率化などの効果が期待されます。

本市の防災体制に適合したシステムの導入が課題となっており、平時から職員への研修や運用訓練を実施し、災害時のシステムの有効活用に努める必要があります。

#### 富士市結婚相談・縁結び支援事業

本市の少子化対策の一環として、未婚者に対する結婚支援に関する取組(ふじマリッジサポート)を展開するに当たり、結婚相談情報のデータベース化や本市独自のマッチング支援システムの構築について検討を行います。

これにより、結婚機運の醸成や、カップル成立による成婚数の増加が期待されます。